

えべつ 市議会だより

平成15年8月1日発行

No.74

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051
編集 市議会報編集委員会
印刷 (株)須田製版



肩の力を抜いて～着衣泳体験

第5次総合計画特別委員会を設置

主な内容

第2回定例会の概要.....	2～3
一般質問.....	4～6
委員会所管事務調査.....	6
予算特別委員会.....	7
意見書.....	8

平成15年 第2回 定例会

条例

手数料条例の一部改正

8月25日から、住民基本台帳ネットワークシステムの2次稼働が始まることに伴い、住基カードの交付・再交付手数料(各500円)と住民票の写しの広域交付手数料(1通250円)を新たに条例で定めたものです。

この住基カードなどを提示することで住民票の写しの交付を全国各市町村の担当窓口でも受けられるようになるほか、転入転出の際の手続が簡素化され、また、写真付きの住基カードの場合には身分証明として活用することも可能になります。

市税条例の一部改正

地方税法等の改正により、法人格を有する政党・政治団体が収益事業を行わない場合には法人市民税の均等割を非課税とし、個人市民税では株式等譲渡所得について申告不要の特例を設けたほか、道府県民税の配当割や株式等譲渡所得割の創設に伴い、17年度分以後の市民税所得割の算定から除外されることになりました。



また上場株式等の譲渡所得に係る税率を平成20年度まで2%とする特例措置を設けるほか、軽自動車税申告様式の統一化やたばこ税の引上げに伴い、市たばこ税の税率を改正したものです。

都市計画税条例の一部改正

現在、固定資産税・都市計画税の非課税措置が講じられている社会保険診療報酬支払基金が10月1日から民間法人化され、地方税法上で固定資産税の課税標準に係る特例措置が設けられたことから、都市計画税条例で引用している部分を含め、関連条項を整理し、改正したものです。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正により、平成17年度から株式等譲渡所得について証券業者に義務付けられている上場株式等取引報告書の提出を廃止するほか、平成16年度から商品先物取引に係る課税特例の適用対象に有価証券先物取引が加えられることから、所要の改正をしたものです。

特別土地保有税審議会条例の廃止

地方税法の改正により、平成15年度以降、特別土地保有税については、新たな課税を行わなくなり、審議会設置の根拠法令が削除されたことから条例を廃止したものです。

予算

一般会計補正予算

自治会館の新築・修繕補助金として1千100万円、環境管理計画策定事業、地球環境対策推進事業や環境マネジメントシステム事業に538万円、痴ほう性高齢者家族やすらぎ支援事業、(仮称)児童虐待及びDV(ドメスティック・バイオレンス)防止ネットワーク

事業や認可外保育施設運営費補助に259万3千円、健康づくり推進事業やがん検診・基本健診経費の追加で907万1千円、また、ごみ減量化推進啓発事業に150万6千円、緊急地域雇用特別対策推進事業には、1千291万9千円を、地域経済活性化事業では江別ブランド事典のシステム構築のためコンテナ製作委託費に1千780万円、江別の顔づくり事業では都市計画原案作成等の調査委託費に1千740万円、市民参加の公園づくり事業では、にしまち公園の整備費に3千405万2千円、総合型地域スポーツクラブ育成事業では地域スポーツの受皿づくりに546万5千円をそれぞれ追加するなど、合計で1億4千991万4千円を増額補正し、予算総額は409億791万4千円になりました。



にしまち公園(大麻西町)

国民健康保険特別会計補正
予算

短期人間ドックの自己負担
額の軽減や新たに脳ドック検
診の助成を行う経費378万8千
円を増額補正したものです。

老人保健特別会計補正予算
交付金などの償還に要する
経費3千836万2千円を増額補
正したものです。

専決処分の承認

国民健康保険及び老人保健
の各特別会計補正予算
14年度歳入不足額を15年度
予算から補てんするため、国
民健康保険特別会計では6千
611万3千円、老人保健特別会
計では6千845万円を増額。

報 告

土地開発公社、江別振興公
社、在宅福祉サービス公社、
水道サービス公社、スポー
ツ振興財団の平成14年度決
算に関する書類
市が出資している公社や財
団の14年度事業報告と決算状
況の報告を受けました。

一般会計予算継続費の繰越
報告



造成中の埋立処分地

埋立処分地施設整備事業の
進捗よく状況や工事の時期・
期間などを勘案し、12億1千
179万2千500円を15年度に繰り
越したものです。

一般会計予算繰越明許費の
繰越報告
道営事業の食料・環境基盤
緊急確立対策事業が、用水路
整備や美原大橋関連工事との

議会の動き

平成15年6月～7月

6月

- 2日 総務文教常任委員会
厚生常任委員会
- 4日 駅周辺再開発調査特別
委員会
- 6日 議会運営委員会
- 12日～30日 第2回定例会
- 12日 予算特別委員会
第5次総合計画特別委
員会
- 16日 総務文教常任委員会
環境経済常任委員会
- 17日 厚生常任委員会
予算特別委員会
- 18日 総務文教常任委員会
環境経済常任委員会
- 19日 厚生常任委員会
第5次総合計画特別委
員会
- 20日 議会運営委員会
建設常任委員会
図書室運営委員会
- 20・23日 一般質問
- 24日 総務文教常任委員会
- 25・27日 予算特別委員会
- 30日 議会運営委員会
議会報編集委員会

7月

- 7日 厚生常任委員会
- 8日 建設常任委員会
- 11日 総務文教常任委員会
- 15日 環境経済常任委員会
- 17日 議会報編集委員会
- 22日 議会運営委員会
- 25日 第5次総合計画特別委
員会
- 30日 総務文教常任委員会

人 事

調整の結果、道予算の一部が
15年度に繰り越されたことに
伴い、市の事業費733万8千円
も繰り越したものです。

収入役の選任

小玉隆氏（中央町24番
地の6）の新任に同意。

監査委員の選任

知野辰男氏（見晴台112
番地の3）の新任に同意。

教育委員会委員の任命

郷仁氏（文京台南町47
番地の39）の新任に同意。

安孫子建雄氏（緑町東3
丁目72番地）の再任に同意。

陳 情

不採択となった陳情
乳幼児医療費無料化制度拡

決 議

充について
新日本婦人の会江別支部
支部長 菊地裕子氏

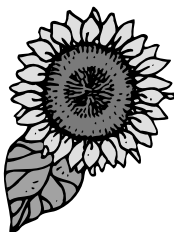
第5次総合計画特別委員会
の設置に関する決議
平成16年度を初年度とする
第5次総合計画は、江別市の



新たなまちづくりの指針とな
る重要な計画であることから、
政策の方向や施策の構成、計
画に係る諸課題等について総
合的な観点から必要な調査や
審査を行うために特別委員会
を設置したものです。

構 成 員

委員 長	堀 内 城
副委員 長	岡 村 繁 美
委 員	赤 坂 伸 一
	植 松 直
	春 日 基
	小 玉 豊 治
	坂 下 博 幸
	坂 本 和 雄
	高 橋 典 子



一般質問

6月20・23日

質問の一部を分野別に要約してお知らせいたします。

【質問者】

- 矢澤 睦子 議員 (民主の会)
- 植松 直 議員 (明政会)
- 吉本 和子 議員 (共産党議員団)
- 岡村 繁美 議員 (環境・平和の会)
- 春日 基 議員 (市政会)
- 宮川 正子 議員 (公明党)
- 齊藤佐知子 議員 (公明党)
- 伊藤 豪 議員 (無所属)

(抽選による質問順)

大麻の道職員住宅

Q 治安や生活環境保全のため道職員住宅等の空き室を有効活用できないか。

A 2番通沿いにある道や道警の職員住宅は、大半が昭和41年から49年にかけて建設されたもので、現在は空き室が多数あり地域経済や生活環境へ及ぼす影響は深刻と認識している。昨年、石狩支庁などに対し地域の実情を説明し入居の促進や生活環境の保全対策などについて要望しており、今後も民間のノウハウを活用した多用途への転用について地域住民の意見を聞きながら引き続き要望してまいりたい。

野幌原始林の中央道

Q 不法投棄の防止や自然環境保護の面から、一般車両の通行を禁止すべきでは。

A 中央道は野幌森林公園内を横断し、登満別と札幌市小野幌を結ぶ全長4.6kmの道路で中央部を除く3.9kmが市道である。昭和44年に北海道が森林保全のため廃道を求めてきたが、札幌市境近くに農家があり市民の生活道路として不可欠であるため市道として残してきた。

原始林はかけがえのない貴重



空き室が目立つ集合住宅

大麻駅横の鉄道林

Q 市民がより親しみの持てる鉄道林として整備してはどうか。

A 大麻駅に隣接する約1.5haの鉄道林は土地開発公社の所有で、市が整備するには買い戻す必要があり難いため、当面は周囲や林内の草刈りなど地域住民の協力を得て適切な管理に努めたい。

地元のみちづくり協議会では、市と協働で林沿いにアジサイを植栽しており、行政と市民が協力しながら整備し地域の景観を改善していきたいと考えている。

施策実施のプロジェクト制

Q 横断的組織の取り組みが必要な施策は、プロジェクトチーム等による実施を考えたほうがどうか。

A 複数の部局で実施している類似の事業は、現在策定中の次期総合計画の施策体系の

組立てに合わせ一元化できるよう組織の在り方について検討しており、組織の統合が難しい施策については、責任者を置くなど横断的な取り組みが可能になるよう検討してまいりたい。

廃棄物の不法投棄



Q 不法投棄防止対策の現状と取り組みについて伺う。

A 市内でも随所に不法投棄があり、専従職員を配置してパトロールや回収処理を行うとともに、郵便外務員から通報の協力もいただいている。有効な解決策を見いだすのは難しい現状だが、道や警察署、関係団体による協議会を設置し、街頭での廃棄物運搬

車両に対する指導や夜間・休日パトロール、ヘリコプターによる監視などにより一定の成果を上げている。

本年度は集中的に監視パトロールを強化する事業を予定しており、部局間での日常的な連携を強める中で不法投棄防止に一層努力していきたい。

緑化推進

Q 緑化活動の推進拠点施設として花き栽培技術指導センターを活用する考えはないか。
A 市では緑化専門員を配置し、樹木や花の育成管理に関する市民からの相談や調査に当たっている。

花き栽培技術指導センターは、花き園芸について専門的な知識や技術を持っていることから、双方が連携した緑化推進事業の展開は可能と考え、今後検討していきたい。

江別駅周辺地区

Q 駅周辺地区を活性化するには、拠点開発事業だけではなく人口増加策が必要と考えるが、いかに。

A 市ではこれまで、支援策として様々な公共施設を地区内に配置してきたが、人口増

加は長年の課題と認識しており、民間手法も含め誘導策を検討してまいりたい。

拠点施設整備については、地元事業者による(有)みらいが中心となり核テナントの誘致に取り組んでおり、できる限り可能な支援をしていきたい。

子育てバリアフリー

Q 公共施設に授乳設備やおむつ交換用ベッド付きトイレ等を設置すべきではないか。
A 子育てバリアフリーは、物理的、精神的な障害を取り除き子育てしやすい社会を推

進するもので、行政サービスとして取り組まなければならぬ課題と考えている。

来訪者が多い市立病院や保健センターには、授乳室のほかトイレにベビーシート等を設置しているが、多くの公共施設は建設から相当年数が経ち手狭になるなど、スペースの点から難しい状況にあり、今後研究していきたい。

低床式バス

Q 台数を増やし運行の拡大を図るべきでは。
A 市内で運行されているバ

スは134台あり、37台は低床式や補助ステップを装備した車両である。

法律では、平成27年を目途に低床式バスに切り替えることとされており、バス事業者は老朽化した車両の更新に合わせ順次導入している。

市では、これまで11台のバスに補助ステップを装備する経費の一部を助成しており、今後もバス会社と連携をとり、高齢者や身体に障害を持つ方などの利便性、安全性の向上に努めていきたい。

黒い実のナナカマド (アロニア)

Q アロニアの実は健康に良く、一般家庭用の緑化木として市民にPRし普及を図るべきでは。
A 最近、アロニアの効能が注目され需要が急増したため、苗の生産供給が追い付かない状況にあり、アロニア研究会やJA道央と相談しながら新たな育苗方法の導入によつて苗を生産し、低廉な価格で市民還元するなどの取り組みが必要と考えている。

アロニアは2m程度の低木で扱いやすく、緑化木としての普及とともに実の効用を生



ベビーシートが設置されているトイレ



補助ステップを装備したバス

かした健康づくりについて広く市民に知られるようPR活動を行っていきたい。

新農業振興計画

Q 策定の進ちよく状況とポイントは何か。

A 国は、転作や減反に対する奨励金を廃止し、平成16年度から農業者やJAが主体的に策定する地域水田農業ビジョンに基づく新たな交付金に切り替え、消費者や市場重視の農業改革を進めようとしており、農業の方向性に大きな影響があるため、新たな振興計画については推移を見極めて策定したい。

ブックスタート

Q 親子が積極的に良書に親しめる環境を整えるため、乳幼児検診時に絵本を配るなど、独自のブックスタート事業に取り組んではどうか。

A 保健センターや情報図書館では、ボランティア団体により絵本の展示や紹介リストを配布しているほか、読み聞かせなどの活動を行っている。絵本を配るなど独自の事業については、先進事例における効果や推移を調査し、現在の取り組みとのかかわりを検証する中で検討していきたい。

子供SOSカード

Q 児童への虐待防止や人権保護のため、子ども自身が直接相談できるよう連絡先を記したカードを配布しては。

A 児童虐待は心に大きな傷を残すばかりでなく、尊い命さえ奪ってしまうなど非常に深刻化しており、早期の対応が必要と認識している。

市では、児童虐待等を防止するため連絡協議会の設置を予定しており、提言を含め子供への周知の方法や相談の受皿について関係部局と十分連携をとっていききたい。

あけぼのパークゴルフ場

Q 利用者の無料対象年齢の拡大と、複数回プレーする場合の受付を簡略化できないか。

A パークゴルフ場には、コースや貸出し用具の整備等に所要の経費をかけ良好な維持管理に努めており、受益と負担の在り方から65歳以上の無料対象を60歳以上に拡大することは難しいと考えている。

受付については、現在、1ラウンドごとに年齢の確認と料金を徴収しているが、近隣市町村や民間事業者の手法を参考に検討していきたい。

市民ギャラリー

Q 次期総合計画の中に、芸術文化の活動拠点となる市民ギャラリー建設の構想を入れる余地はないか。

A 市の財政状況は非常に厳しく、現在策定中の第5次総合計画の実施期間内に単独施設を建設することは困難と考えているが、文化交流の推進はまちづくりの重要な施策であり、遊休施設の見直しや既存公共施設の利用拡大などの可能性を探り、効果的な手法を検討していきたい。

市営住宅

Q 申込者の負担を軽減するため、有料である書類は当選後に提出するよう手続を簡素化しては。

A 市営住宅の入居資格は、法により同居親族がいることや一定基準の収入があり現に住宅に困っていることが要件となっている。

申込みの際に要件を確認するため、住民票や所得証明、納税証明の提出を求めているが、今後は応募される方の負担の在り方について各市の状況を調査し検討したい。

所管事務調査

総務文教常任委員会

7月11日、7校の小中学校及び2教育施設の調査を実施しました。

学校では、顔づくり事業など特色ある運営方針や問題点施設上の課題などについて校長から説明を受け、質疑を交わしました。

いずみ野小学校では、文部科学省の学力向上フロンティアスクール事業の指定に基づき習熟度別少人数指導を、大麻泉小学校では特殊学級を、また、江別第二小学校においては、パソコンを活用した情報教育に関する授業をそれぞれ調査しました。

厚生常任委員会

7月7日に施設等の調査を行い、市立病院では高度医療機器の利用状況などを、いきいきセンターわかくさと保健センターでは、施設概要を初め、デイサービス事業の様子なども見学しました。

また、一般住宅を転用したグループホームベチカの家では、入居者の生活状況などを、子ども発達支援センターでは、4月から開始した児童デイサ

建設常任委員会

7月8日、水道部及び建設部が所管する施設について調査を行いました。

現在施工中である、上江別浄水場の受変電棟築造工事や浄化センターの最終沈殿池建設工事について概要の説明を受け、進捗よく状況等を調査しました。

また、河川防災ステーションでは、水防資機材の保管・備蓄状況のほか、施設の平常時の利活用状況等についても説明を受け調査を行いました。



パークゴルフの受付



予算特別委員会

統一地方選挙後における市長の市政執行方針に基づく政策予算のほか、急務を要する事業として提案された一般会計、国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計の3会計補正予算は、定例会初日に9名の委員で構成された予算特別委員会に付託され、審査が行われました。

予算審査は、質疑項目を事前通告し、重点的に進めたもので、18事業について26項目にわたり質疑を行いました。

本会議最終日には、一般会計補正予算は賛成多数で、国民健康保険及び老人保健の2特別会計補正予算は全員一致で、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、予算特別委員会での質疑と討論の概要をお知らせします。

質疑

問 江別の顔づくり事業について調査委託等の実施の前提となる国の着工準備採択を旨とする事業規模や市の負担について伺いたい。

答 連続立体交差・土地区画整理・関連街路などの各事業の全体計画が大きく変わるものではない。当初想定していた市の負担額200から220億円を事業手法の見直しにより半減することを目標に、国や北海道と協議している。事業内容は、国の平成16年度の概算要求の決定時期に合わせて明らかにしたい。



野幌駅周辺

問 民間活用による開発とあ

答 民間活用による開発とあ

問 有形無形の素材を江別ブランドとして全国に発信する計画は、産学官の連携による「江別経済ネットワーク」を中心に進めている。システム

の開発は、札幌学院大学、江別IT技術者協会と進めるほか、アンビシャスプラザなど市内企業の参画を考えている。

問 発信手法は高齢者等に配慮したものになるか。

答 発信は、パソコンや携帯電話によるインターネットを使うが、対話形式で誘導するシステムで高齢者を初め、障害をお持ちの方でも使えるようにしたい。

問 健康づくり事業について

答 食や栄養については重要であるが、その位置付けと体制についてどう考えているか。

問 食を通じて健康づくりについては、重要性を十分認識している。健康づくり計画は、栄養、食生活の分野で指標を設けて進めており、検診事業や栄養相談などの機会をとらえ情報提供したい。栄養士による指導業務は、現在非常勤職員により対応しているが、今後の展開は全体調整を図り進めたい。

問 医療費削減などを健康度合いの指標として位置付けるべきではないか。

答 計画の達成度合いを測定する各種指標を設け、目標値を設定している。健康づくりは、医療費を削減する大きな要素であると認識して進めるが、医療費の削減に直接結びつく効果測定は難しいと考

えている。



ころばーず（転倒予防）教室

問 総合型地域スポーツクラブ育成事業について

答 地域スポーツをサポートする観点から指導者育成をどう進めるのか。

問 地域住民が主体的にクラブ運営するための指導者の育成が柱になると考える。従来スポーツ指導者バンクやスポーツボランティア登録を活用してきたが、地域に埋もれている指導者の発掘に努め、生涯スポーツの環境整備から高齢者の健康・体力づくり指導も含め、多様な指導者育成に努めたい。

討論

反対 福祉の向上や市民生活に密着した事業が盛り込まれた積極的な取り組みである

が、江別の顔づくり事業は、市民全体の理解が得られているとは言えず、後の世代に大きな負担を負わせることから認められず反対する。厳しい財政状況の中、思い切った政策転換が必要であり、市民の福祉・暮らし・地元企業の支援などの施策に全力を尽くすべきである。

賛成 低迷する経済状況の中、地元経済に配慮し、当初予算に多くの事業予算が組み込まれ、結果として小規模な補正予算となったが、新規事業が多く、課題の解決に向きかつ新しい手法での取り組みを評価する。

また、これら事業の継続推進により他の分野における良い前例となり、今までにない切り口の事業として、その実施に期待し、賛成する。

賛成 未来志向の基礎づくりとしての基本政策を柱に、江別らしさが追求された各種事業の推進に意を用いている。健康づくり事業は、食と栄養の観点から体制の強化に努めること、江別の顔づくり事業は、その事業内容や財政計画を早期に情報提供することなどを要望し、賛成する。

意見書

地方分権を推進するための
 税源移譲等に関する意見書
 平成14年6月の経済財政運
 営と構造改革に関する基本方
 針2002により、国庫補助
 負担金、交付税や税源移譲を
 含む税源配分の在り方を三位
 一体で改革することになりま
 したが、地方分権改革推進会
 議の結論では税源移譲が先送
 りされるなど方針が不明確な
 ものであることから、地方へ
 の税源移譲を最優先にし、偏
 在する税財源の調整機能を有
 する交付税制度の堅持や地方
 への負担転嫁とならないよう
 な国庫補助負担金の整理合理
 化を国に要望したものです。

30人学級の実現等教育予算
 の充実と義務教育費国庫負
 担法の堅持を求める意見書
 現在、国で検討中の学校事
 務職員・栄養職員を初めとす
 る教職員の給与費国庫負担適
 用除外や負担割合の引下げは、
 義務教育を支える国と地方の
 基本的な役割分担を損ね、地
 方自治体の財政を一層ひっ迫
 させることになりません。
 いじめ・不登校等の問題解
 決のためにも30人学級を基本



季節労働者冬期技能講習会

にしたきめ細かな教育を提供
 し、さらに保護者負担の軽減
 や地域、家庭の教育環境向上
 のために教科書無償制度の継
 続や私学助成の増額を国に要
 望したものです。

勉強会を開催

環境経済常任委員会では、7月15日に
 商工会議所専務理事女屋龍紘氏を講師に
 招いて、市内における給与・雇用の実態
 や中小企業の景況調査等について勉強会
 を開催しました。

所管委員のほか14名の議員も参加する
 中、講師からは14年度の雇用状況につい
 て、新規採用者の中で大学卒が約4割を
 占めていることや、高校卒が昨年よりも
 増えていること等の説明を受けました。

また、景気動向については、全体で見
 ると昨年12月よりも上向いているとの説
 明を受け、その後は活発な質疑・意見交
 換等を行いました。



冬期雇用援護制度の改善・
 延長に関する意見書
 冬期雇用援護制度は季節労
 働者の生活を支える命綱とし
 て、また通年雇用の促進と建
 設業者等の経営安定、地域経
 済の支え手として重要な役割
 を果していることから、冬期
 雇用援護制度を16年度以降も
 存続・継続し、また制度の整
 備・拡充を図り、冬期間にお
 ける雇用機会の拡大を図るこ
 とを国に要望したものです。

郵便投票制度の改正を求め
 る意見書
 民主主義の観点から、政治
 への参加機会の確保をこのこ
 とが重要であることから、現
 行の郵便投票制度を改善して

障害者、難病患者や介護保険
 の要介護認定者まで対象者を
 拡大し、筋萎縮性側索硬化症
 患者など自筆が困難な方々に
 対する代理投票制度の導入や
 資格証明・申請手続等の簡素
 化等を国に要望したものです。

廃棄物焼却施設の解体・撤
 去費に対する財政支援に関
 する意見書
 現行の廃棄物処理施設整備
 費の国庫補助制度では、解
 体・撤去費は対象外で、平成
 13年4月に労働安全規則の改
 正に伴い、ダイオキシン類の
 測定・分離・除去などに十分
 な安全対策が必要とされ、工
 事費が大幅に増大することに
 なりました。

このことにより、解体工事
 費が財政を圧迫することを理
 由に多数の地方自治体で解体
 計画を立てられず、焼却施設
 の老朽化や災害等により周辺
 環境に悪影響を及ぼすことが
 懸念されることから、新たな
 補助制度の創設を国に要望し
 たものです。

編集後記

北海道の短い夏も今が盛り、
 どのように楽しもうか頭を悩
 ませている方も多いのでは。

変革の時代と言われている。
 考えてみれば生まれてこの方、
 常にそう言われていたのでは
 ないだろうか。時代の転換期
 を語るときに、自らが関わり
 うとする意思がなければむな
 しい言葉遊びになってしまう。
 必要なのは直面した時に自分
 を見失わない強固な信念と立
 ち向かう勇氣であろう。

4月の統一地方選挙から、
 はや3か月が過ぎたが、やは
 り議会も転換期と言って良い
 だろう。より市民に読まれる
 紙面づくりのために、この議
 会報編集委員会も新たな気持
 ちで努力したいと思う。